

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和5年9月13日(水) 午前10時 議場

### 出席委員(24名)

(委員長) 奥 岩 浩 基	(副委員長) 津 田 幸 一		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	大 下 哲 治	岡 田 啓 介	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	徳 田 博 文
戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子	西 野 太 一
又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史	矢 田 貝 香 織
吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾		

### 欠席委員(2名)

土 光 均 森 谷 司

### 説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【会計管理者】塚田管理者兼会計課長

【教育委員会事務局・こども総本部】長谷川局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 長谷川庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

### 傍聴者

報道機関 2社 一般 2人

### 審査事件

議案第79号 令和5年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)

議案第80号 令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)

議案第81号 令和4年度米子市一般会計等の決算認定について

- 議案第 8 2 号 令和 4 年度米子市水道事業会計の決算認定について  
議案第 8 3 号 令和 4 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について  
議案第 8 4 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計の決算認定について  
議案第 8 5 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○奥岩委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

土光委員、森谷委員から本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

当委員会に付託されました、予算関係議案、第 7 9 号、第 8 0 号の 2 件及び決算関係議案、第 8 1 号から第 8 5 号までの 5 件、以上 7 件を一括して議題といたします。

予算関係議案、第 7 9 号及び第 8 0 号の 2 件の議案に対する予算総括質問の通告はありませんでした。

それでは、決算関係議案、第 8 1 号から第 8 5 号までの以上 5 件の議案に対する決算総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いいたします。

初めに、信風、大下委員。

[大下委員質問席へ]

**○大下委員** 会派信風の 大下 哲治でございます。議案第 8 1 号、令和 4 年度米子市一般会計等の決算認定について、会派を代表し総括質問を行います。当局の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、予算編成方針に対する評価についてお聞きいたします。令和 4 年度もコロナ禍の感染拡大に伴う市民生活や経済活動に生じる様々な影響により、税収など不透明な財政状況が続くなか、財政基盤の強化が急務であり財政改革を強力に推進するとともに、歳入の確保に注力し既存事業の十分な見直しと併せて、本市の発展に資すると考えられる政策の具現化をスピード感を持って推進することが必要とありますが、この方針を基にした予算の評価について伺います。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 予算の編成方針に対する予算の評価についてということでございますけれども、令和 4 年度の予算につきましては米子市まちづくりビジョンに基づきまして、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応するための様々な施策の展開を図ったところでございます。例えば、米子駅南北自由通路等整備事業をはじめといたします、米子駅周辺整備の推進のほか、啓成小学校の改築や福米西小学校の屋内運動場等の整備、校庭の芝生化など教育に関する施策、皆生温泉エリアの魅力向上や観光誘客の促進のための街灯整備の実施、米子城跡保存整備事業や米子城魅せる！プロジェクトによる歴史資源の保存活用など、住んで楽しいまちの実現に向けて各施策において進捗を図ることができたものと考えております。また、新型コロナに加え、原油価格・物価高騰による市民生活などへの影響について迅速な対策を講じる必要があったことから、10 回に及ぶ補正予算を編成

したところでございまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを財源に活用いたしまして、機動的に予算を編成することで持続可能な財政運営に努めたところでございます。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症、物価高騰による市民生活等への影響は避けられない状況下にありましたが、10度に及ぶ一般会計補正予算を編成していただくなど、状況を見据えた迅速な対策を講じていただくとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して予算を編成することで、持続可能な財政運営に努めていただいたことは評価できると思います。

次に、事業の取捨選択において、選択と集中の考えの下、既存事業の見直しと縮小、そして経常経費の効率化における改善策を考えるとありますが、どのような見直しをして、どのように改善を行ったのか伺います。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 選択と集中を踏まえましたが改善策についてでございますけれども、効率的な財源の配分を行うため、選択と集中の観点から既存事業の見直しを徹底するよう指示するとともに、予算要求の際には各部局において事業の優先順位づけを行ったところでございます。また、経常的経費につきましては、令和3年度予算における一般財源総額を上限といたしまして、シーリングを実施し効率的な予算執行の意識づけを図るとともに、重点課題につきましては政策企画会議において協議検討を行いまして、事業の方向性や内容を精査しながら事業化に取り組んだところでございます。事例といたしましては、庁舎などの市有施設から排出されます可燃ごみの収集業務につきまして、委託から直営での収集に見直したことにより、予算額ベースでは約800万円の削減効果があったところでございます。そのほかにも会議、研修などのオンラインへの移行による経費の削減ですとか、スマート窓口をはじめといたします業務のDX化の推進によりまして効率化を図ったところでございます。今後も予算編成におけるこれらの取組のほか、創意工夫による効率的な予算の執行に引き続き務めていきたいと考えております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 既存事業の見直しにおいては、選択と集中の観点から予算要求の際において、事業の優先順位をつけるとともに、重点課題については政策企画会議において協議検討を行い事業の方向性や内容を精査しながら事業化に取り組んでいただきましたが、評価基準であったり、その有効性や必要性が明確となっていないように感じます。継続して優先順位の低い事業の取扱いはどのように行っているのか、また、そのままになることが多いのではないかと推測されます。事業に関する行政及び政策評価を自ら評価するとともに、それらに見える化すべきと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、歳入確保について伺います。まず、市税の推移と見直しについてお聞きいたします。令和3年度中の個人所得が増加に転じたことにより、令和4年度においても増の見直しとなっておりますが、令和2年度以降の推移とそれに対する見解について伺います。

**○奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 令和2年度以降の市税の推移とそれに対する見解についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして市民生活や経済活動に大きな影響

が生じたことから、令和2年度及び令和3年度の市税収入合計はそれぞれ185億6,625万2,000円、185億5,901万5,000円となり、コロナ禍前と比較しまして低い収入状況でございました。令和4年度につきましては、前年度と比較して全ての税目が増収となったため、市税収入合計では192億593万5,000円となっております。コロナ禍の影響を脱却しつつあるものと認識をしております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 令和2年度以降の市税の推移は令和2年と3年に比べ、4年度においては7億円余り増加していることから、コロナの影響を脱却しつつあることが認識できました。また、市民税のうち個人市民税は雇用等が改善し、個人所得が回復したことにより1億5,541万1,000円の2.1%増加し、法人市民税においてもコロナウイルス感染症による業績悪化が底打ちし、回復基準に転じたことで1億2,039万円の8.3%増で、改めてコロナの影響から脱却と回復の傾向が強くなっていることが実感できる結果となりました。

次に、税と料の徴収体制と徴収率について伺います。編成方針では、使用料、手数料の見直しや税等のさらなる収納率の向上に向け、口座振替の促進や滞納対策など、一層の取組強化を図ることを前提とした要求額とすることとなっておりますが、市税の徴収体制について伺います。

**○奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 市税の徴収体制についてでございますが、令和4年度から税料の徴収一元化により、国民健康保険料等も収納推進課で徴収業務を担当しております。これによりまして納税交渉の重複が解消できたこととともに、財産調査などを基に滞納整理をする際に税、料に分けることなく、より一層効果的に業務を行っているところでございます。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 徴収率は上昇傾向にあり、よい位置で推移しており評価するところですが、法律上、税と料は上制限が違い、税は徴収権の消滅時効が5年に対し、国保料は2年しかないことから、国保料は後回しになりがちとなり赤字の要因になっているのではないかと思います。よその自治体ではどこにいてもどういう状態であっても諦めずに徴収しているところもありますので、米子市におきましても粘り強く取り組んでいただきたいと思います。

次に、市税の徴収率における類似団体との比較状況と分析、差異がある部分について、その要因を伺います。

**○奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 類似団体との比較というのは行ってはおりませんが、山陰5市の状況で見ますと平均として遜色ない徴収率を保っているものと認識をしております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 現在、徴収体制が整いつつあり徴収率は高い状態となっており、他の4市と比較しても高い状態であり評価できると思いますが、現在、現年度分の徴収率は6市の中で4位ということで、引き続き徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、現年度分の徴収率と過年度分、すなわち滞納繰越金の徴収率の数字の推移と分析

について伺います。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 現年及び滞納繰越分の徴収率の推移及び分析についてでございます。まず現年分の徴収率は新型コロナウイルスの影響による経済状況の悪化によりまして、令和2年度は97.7%で前年度と比べまして1.6ポイント低下をしたものの、令和3年度は前年よりも1.8ポイント上昇し、99.5%となっております。滞納繰越分の徴収率につきましては令和2年度が27.1%だったものが、令和3年度が58.7%でございました。これは令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による徴収猶予が適用されたものが、猶予終了とともに令和3年度に納税されたことによりまして一時的に増加したことによるものでございます。令和4年度は現年分が99.4%、滞納繰越分が25.3%でありまして、新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を脱却しつつあったことから、コロナ禍以前の徴収率に戻ったものと考えております。

○**奥岩委員長** 大下委員。

○**大下委員** 市税の徴収においては体制が整いつつあることから、徴収率に関しては令和3年度は99.47%で現年度においても99.37%で高い状態を維持できていますが、それに対し、滞納繰越分の徴収率に関しては、令和4年度は25.28%とのことであり、さらなる徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、不納欠損額への対応策について伺います。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 不納欠損額への対応策についてでございます。市税の不納欠損につきましては、地方税法第15条の7に基づきまして、債務者が無資力、滞納処分による生活困窮のおそれ、所在不在による滞納処分の執行停止の経たした場合など、法令に基づきまして一定の経たしたもの及び時効による債権の消滅に限り行うものでございます。その際には徴収努力を尽くすとともに、生活実態や財産調査等を実施するなど適切に対応しているところでございます。

○**奥岩委員長** 大下委員。

○**大下委員** ここ3年の不納欠損額を見ますと令和2年には1,380万6,555円、令和3年は3,417万9,439円、令和4年に至っては4,339万366円と年々増加傾向にありますので今後も徴収努力を尽くしていただき、生活実態や財産調査等に取り組んでいただくなど、徴収率の向上に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市債の推移と要因について伺います。昨年度の中期財政見通しでは令和4年度の市債は58億8,900万円であったのに対し、決算額は39億8,000円となりましたが、その差額の要因は何かについて伺います。

○**奥岩委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 中期財政見通しと比較した際の市債の差額が出ているということで、その要因ということでございますけれども、中期財政見通しの作成時点では予算計上しております投資的事業は一律に年度内に事業完了するものと見込んで市債の推計をしておるところでございます。ただ、実際のところは議会でも御審議いただいたとおり国の補正に連動したものなど、様々な理由によりやむなく繰越となった事業が22事業あります。その財源として約13億円の市債の借入れをする予定でございましたけれども、これを翌年度

の令和5年度に繰り越したことが一番の要因であると考えております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 市債の減少要因については繰越明許となった事業が22事業あり、その財源としていた約13億円を令和5年度に繰り越したことが要因ということで理解いたしました。これは言うまでもありませんが、市債は後年度に借金の返済があり、義務的経費として財政の弾力性を乏しくしますので、バランスを考えながら財政運営を行っていただきたいと思えます。

次に、歳出についてお聞きいたします。まず、社会保障費について伺います。障がい者福祉関係経費をはじめとする社会保障費が増加傾向にある中で、扶助費の令和2年度からの推移とその分析及び国保、後期高齢者、介護への繰出金の令和2年度からの推移とその分析について伺います。

**○奥岩委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 扶助費の令和2年度からの推移とその分析について、国保、後期高齢者事業、介護への繰出金の令和2年度からの推移とその分析について、この2つのお尋ねでございます。まず、扶助費の令和2年度からの推移とその分析についてでございますが、まず扶助費の年度ごとの決算額につきましては、令和2年度が184億1,300万円、令和3年度が218億7,300万円、令和4年度が197億8,300万円となっております。その推移についての分析といたしましては、障がい者関係のサービス事業者が増えたことによる利用者の増加により、障がい者自立支援給付事業や障がい児通所給付事業などの障がい者福祉関係経費が近年増加傾向にある、このことに加え令和2年度以降におきましては、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策として実施した令和3年度子育て世代への臨時特別給付事業、令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業などによる増減の影響が大きいと考えております。

続きまして、国保、後期高齢、介護の各特別会計への繰出金の令和2年度からの推移とその分析についてでございます。初めに、国民健康保険事業特別会計繰出金でございますが、年度ごとの決算額につきましては、令和2年度が14億6,500万円、令和3年度が14億6,800万円、令和4年度が14億200万円となっております。令和4年度においては人件費の一部を一般会計に移行したことにより減少したものの、その他の年度はおおむね横ばいとなっているものでございます。次に、後期高齢者医療特別会計繰出金でございますが、年度ごとの決算額につきましては令和2年度が4億7,000万円、令和3年度が4億5,900万円、令和4年度が5億2,400万円となっております。被保険者の増加により繰出金は増加傾向にあるものでございます。

最後に、介護保険事業特別会計繰出金でございますが、年度ごとの決算額につきましては令和2年度が21億5,900万円、令和3年度が22億1,100万円、令和4年度が21億9,300万円となっております。令和4年度につきましては事業の一部を一般会計へ移行したことによる減少があるものの、全体としては介護認定者数の増加により給付費に係る繰出が増加傾向にあるものでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 全体的に増加傾向にあり、令和3年度においては新型コロナウイルス対策や物価高騰対策として、子育て世代への臨時特別給付金事業と、令和4年度には電力・ガス・

食料品等価格高騰緊急支援事業などにより増加したことを理解いたしました。国保、後期高齢、介護の各特別会計の繰出金の推移におきましては、国保はおおむね横ばいであるものの、後期高齢においては被保険者の増加、介護保険においては介護認定者が伸びていることから増加傾向になっていることを理解いたしました。国保と後期高齢者におきましては、フレイル対策や健康長寿のための対策に力を入れていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、地方債について伺います。今後も新体育館整備等の投資的事業が計画されるなど、公債費負担の軽減は難しくなると予想される中で、今後、金利上昇が見込まれると考えられますが、そういった状況下における投資的事業の調達資金としての地方債の考え方についての見解を伺います。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 金利動向を踏まえました地方債の発行についてのお尋ねでございますけれども、将来的に金利上昇が見込まれるトレンドであることは承知をしておりますが、真に必要な投資的事業については事業内容を十分精査した上で地方債なども活用しながら実施していく必要があるものと考えております。その上で地方債の借入れに当たりましては将来的な公債費負担を低減するため、財政措置がより有利な地方債を活用していく、このことが重要であると考えております。例示で上げていただきました、新体育館の整備、これにおきましては米子産業体育館と米子市民体育館を集約するという条件に公共施設等適正管理推進債を活用することとしております。今後、計画しております大型投資的事業につきましても、このような財政措置が有利な地方債を活用いたしまして事業計画をしっかりと精査して実施してまいりたいと考えております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 真に必要な事業については十分に精査した上で実施するとともに地方債の借入れに当たっては将来的な公債費負担を低減させるため、財政措置がより有利な地方債の活用配慮されていることが分かりました。しかしながら、財政措置が有利な地方債ばかりでないと思います。金利上昇で実質的に公債費負担が重くなるので借入れにはより慎重さが求められると思いますので、留意していただきますようお願いいたします。

次に、補助金についてお聞きいたします。補助金については令和4年度編成方針において、米子市補助金交付基準を遵守し、当該補助金の目的の明確化と、効果の検証を十分に行った上で予算要求することとしており、特に既存の補助事業のうち、実効性の確保に課題があるものや補助金交付基準に適合しなかったと認められるものは、その状況に応じて3年を超えない範囲において見直し期限を設定し、廃止を含む見直しを設定することとありますが、この点においての実施状況についてお尋ねします。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 補助金の見直しの実施状況ということでございますけれども、全庁的な補助金の見直しにつきましては、第1次及び第2次米子市行政改革大綱の取組事項といたしまして実施をいたしました。また、平成30年度には米子市補助金交付基準の改正を行うとともに、新たな基準による見直しを行ったところでございます。それ以降は、個別で補助金の見直しを行ってございまして、近年では敬老事業以外の高齢者の取組にも活用できる自由度の高い補助制度への見直しを行いました米子市シニア世代活躍応援補助金ですと

か、自治会アンケート及び申請件数から補助割合及び補助件数の拡大を行いました、飼い主のいない猫不妊去勢手術費用補助金などがございます。また、本年度は5年ぶりに全庁的な補助金概要調査を実施いたしまして、取りまとめを行っているところでございまして、来年度予算要求までに結果を各課に提示いたしまして、必要に応じ補助金の見直しを行う予定としておるところでございまして、なお、取りまとめ後は補助金交付基準に基づきまして、調査結果の概要をホームページにおいて公表することとしているところでございます。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 続けてお聞きしますが、見直し期限が到来したにもかかわらず必要な見直しを行っていない補助事業は原則として廃止することが交付基準に明記されていることを鑑み、該当する補助金については、確実に廃止・休止することとありますが、この実施状況について伺います。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** 補助金の廃止・休止などの実施状況についてでございますけれども、令和4年度に補助金の廃止あるいは休止に該当したものはございません。先ほどの答弁のとおり今般の調査を踏まえまして、補助金の検証を実施する予定としているところでございまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 令和4年度に補助金の廃止あるいは休止を行った例が1件もないというのは、全庁的に補助金を不断に見直してくという意識が薄いのではないかと感じざるを得ません。時代に合った新たな事業に財源を適切に配分するためにも、補助金の見直しを十分行っていただきたいと思っております。

次に、財政調整基金についてお聞きいたします。第4次米子市行財政改革大綱実施計画の目標値を標準財政規模の10%、すなわち33億円と設定していますが、令和4年度における財政調整基金残高について、過去3年間の推移とそれについての見解を伺います。また、第4次行政改革以降、見直していませんが今後も続くコロナ等の災害レベルの感染症に備えるためにも、この額でよいのか、検証したのか、基金の考え方について伺います。

**○奥岩委員長** 金川財政課長。

**○金川財政課長** 財政調整基金残高の過去3年間の推移とその見解、それに加えてコロナ等の感染症対策に備えるための見直し等の検証についての御質問でございます。

まず、財政調整基金残高の過去3年間の推移と見解でございますが、財政調整基金の年度末残高につきましては、令和2年度が29億1,949万円、令和3年度が26億1,346万3,000円、令和4年度が29億7,327万9,000円となっております。毎年度、決算剰余金処分として基金に積み立てた一方で、令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策などの財源として取崩しを行ったところでございまして、社会経済情勢などの急激な変化に対応するため、この基金を有効に活用しながら持続可能な財政運営に努めているところでございます。

次に、コロナ級の感染症対策に備えるため、財政調整基金の残高目標の見直しについてでございますが、まず、このたびの新型コロナウイルス感染症対策事業におきましては、国の交付金を活用しつつ、不足する財源について財政調整基金を弾力的に活用して実施したところでございますが、結果的に基金残高はコロナ前よりも増加しております。このこ



とを踏まえまして感染症対策につきましては、本来、国において財政措置を講じるべきであること、また財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整することが目的でありまして、過大に積み上げるべきものではないと考えておりますことから、引き続き第4次行財政改革大綱実施計画に目標として掲げております、標準財政規模の10%を目指して積み増しに努めることとしておりまして、現時点において目標の修正などは考えておりません。以上です。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 財政調整基金残高に関しましては、基金の積立てに取り組む一方で社会経済情勢等の急激な変化に対応するため、当該基金を有効に活用しながら持続可能な財政運営に努めていただきました。第4次行財政改革以降の基金の考え方については、現時点において目標の修正などは考えていないとのことでしたが、有事に備えるための財政調整基金が必要以上に積み上がるのは適当でないとも思いますので、引き続き標準財政規模の10%を維持し、配分が不十分な事業等に確実に配分していただきたいと思います。

次に、指定管理者制度について伺います。指定管理料について令和4年度に大きく伸びているのが米子市都市公園です。外浜と内浜の合計額が令和3年度の1億6,023万円に比べ、令和4年度は1億7,104万3,826円と、約1,000万円伸びていますが、その伸びた要因について伺います。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 公園の指定管理料が伸びた要因についてのお尋ねでございます。主な増額要因は、令和3年度に別途管理業務委託で除草・剪定を行ってございました緑地や開発行為により新たに設置されました緑地を指定管理者が管理する施設に追加したためでございます。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 増加要因は指定管理者に対し新たな緑地を追加したことによるものと理解いたしました。次に、都市公園は地区管理区域を2つに分け、2業者を指定管理に指定し管理を行わせていますが、今後も現体制で行うのか伺います。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 公園の指定管理者の制度の体制についてのお尋ねでございます。現在の指定管理者は指定期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までとしておりまして、それぞれの指定管理者と協定を締結している、そのことからその指定期間内は現体制で管理を行う予定でございます。

**○奥岩委員長** 大下委員。

**○大下委員** 管理区域を2つに分けたことによるメリット、デメリットをよく精査され、次の都市公園管理がどうあるべきか検討をお願いいたします。また、指定管理制度の中に入ってしまうと、なかなか市のほうで細かく見ていくことが難しい面もあるのではないかと危惧しております。また、額が年々上昇傾向にあると思いますので、一度しっかりと検証する必要があるのではないかと考えています。そのほかにもメリット、デメリットはなかったのか、市民サービスの向上がどう図られたのか等に関しても検証してみる必要があるのではないかと伺います。そこで、令和4年度において、どのように有効性の検証が行われたのか伺います。

○**奥岩委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 指定管理の効果検証についてでございますけれども、指定管理者制度の導入につきましては、民間事業者の自由な発想による利用者へのサービス向上や、民間事業者のノウハウによる管理経費の縮減を期待しているところでございます。それで、5年ごとの指定管理の更新に当たりましては、原則といたしましてその都度、課題整理を行い施設管理の状況を検証し次の更新につなげているところではございます。令和4年度におきましては、更新対象の施設がなかったため詳細な検証は実施してはおりませんが、現在、指定管理者制度を適用している施設につきましては、令和7年度にその多くが更新を迎える予定であることから、中間年度に当たる今年度、課題の検証等に着手する予定としているところでございます。検証に当たりましては、各施設の設置目的などに照らして運営上、管理上の課題を施設ごとに個別で見えていきまして、本制度の効果が十分に発揮できるよう整理を行う予定としているところでございます。

○**奥岩委員長** 大下委員。

○**大下委員** 令和4年度においては更新対象の施設がなかったため詳細な検証は実施しておらず、中間年度に当たる今年度、課題の検証等に着手する予定としておられますが、ふだんより管理事業者及び公園事業者の方から聞き取りを行い、課題の抽出及び事業の有効性の検証を行っていただきながら、さらなる利用者へのサービスの向上に努めるとともに、管理経費をしっかりと精査され費用対効果の点で適切かどうか、縮減の余地はないかという問題意識を持ちながら指定管理者と向き合っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○**奥岩委員長** 次に、よなご・未来、松田委員。

[松田委員質問席へ]

○**松田委員** 会派よなご・未来、松田真哉です。議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定について総括質問をさせていただきます。大きく3点質問をさせていただきます。

最初に、市税の増加の要因について伺います。令和4年度の決算については、令和2年、3年に続き新型コロナウイルスの影響を受けた特殊な決算が続いたのかなという印象です。ただ、その中で徐々にコロナからの回復の兆しというのが見られているのかなという印象でした。その中で特に自主財源の根幹であるとも言えます市税の増加については、よかった点ではないかなと思います。明るい兆しなのではないかなと思いますが、伺います。市税の増加の要因について、令和3年度と比べて令和4年度の市民税が約6億円増加しておりますけれども、増加の要因について伺います。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 市税収入増の要因についてでございます。令和4年度につきましては、前年度と比較しまして全ての税目におきまして増収となっております、特に個人市民税が約1億3,000万円増加し、また固定資産税が約3億4,000万円増加したことにより、全体で約6億4,700万円の増となっているものでございます。この主な要因といたしましては、個人市民税につきましては雇用などが改善し、令和4年度は令和3年中の個人所得が増加に転じたこと、固定資産税につきましては新型コロナウイルス感染症対策の特例措置が終了したことなどにより増加したこと、またこれに加えまして市税全体の

徴収率が前年度と比べ微増ではありますが増加したことなどによるものと考えております。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** 個人市民税と固定資産税について御説明いただいたんですけども、法人市民税についても増加していると思いますが、その増加額と要因の検証をお願いします。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 法人市民税の増加、そして要因についてでございます。令和4年度の法人市民税は令和3年度に比べまして約8,000万円の増でございます。その要因は、新型コロナウイルス感染症による業績悪化が底打ちし、回復基調に転じたことによるものと考えております。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** 法人市民税も増加したということですけども、昨年度あたりから、いわゆるゼロゼロ融資とか制度融資のほうの据置きが終わったり、返済が始まったりしてきております。これからもっともっとその辺り企業の負担は大きくなってまいりますので、その辺りも留意しながら今後チェックしていただきたいと思っております。あと、答弁の中で徴収率の増加、維持ということでありましたけれども、どのような施策を講じておられるのか、もう少し説明をお願いします。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 徴収率増加のための施策についての御質問でございますが、口座振替の推進やコンビニ納付やクレジット納付など、いわゆる納付機会の拡大による納期限内の納付の推進、そして早期段階から文書等による納付勧奨をすること、また必要に応じて財産調査などを行い滞納者の実情を踏まえた上で適切な滞納処理を行うことなどによりまして、徴収率の向上に努めているところでございます。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** 答弁の中でありましたけれども、滞納者の実情を知ると、踏まえたということで、収納業務については収納をお願いするというか推進するだけではなくて、市民の方と直接接する、税金の収納の相談の際にその辺りに住民の方の生活の困窮がないとか、何か問題がないとか、そのようなことがヒアリングできる貴重な機会だと思いますので、その辺り収納業務の中で住民の方の何かこういう問題があるかなというときに、何かそれを持って帰って庁舎全体で分析するというか、課題解決に持っていくということが必要だと思いますけれども、その辺り何か対応されているんでしょうか。

○**奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 納付相談をいただいた際の対応についてでございますが、納付相談を受けて生活状況など実情を聞き取りする中で福祉的な支援を要すると思われるケースもございます。その際には福祉課や米子市ふれあいの里総合相談支援センターえしこに、こちらと連携なども図りながら生活基盤を整えていただいた上での納付指導なども行っているところでございます。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** その辺りしっかり体制も整えられているようですので、引き続きその辺りも意識していただきながら収納業務を進めていただきたいと思っております。収納業務について私も金融機関におりましたので、貸付金ということですけども滞納の督促というか、そうい

う経験があるので御苦勞が分かるところもありまして、職員の負担も大きいんですけども、やはりこの納付の推奨とか滞納処理というのは大変重要な業務であります。高い徴収率を維持されてますので引き続き早期の対応をしていただいで、ルールにのっとって着実に滞納処理をしていただいで、それを引き続きしていただいで市税の確保に励んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

あと関連して1つ、県税事務所のほうがもうすぐ入ってまいります。そうすると収納業務についてノウハウの共有などプラスの要因もあるとは思ひうんですけども、個人情報取扱いについては十分配慮が必要だと思ひますので、この場で十分留意していただいでようにお願ひしておきたいと思ひます。

次の質問に入ります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての質問です。この交付金については、どのように使われたかというのが十分検証が必要などところじゃないかなと思ひます。特筆すべき交付金だと思ひますので、その辺りまず参考までに令和3年度も含めて、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、活用額について伺いたひと思ひます。お願ひします。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用額でございますが、令和3年度の活用額につきましては約6億4,700万円でございます、令和4年度の活用額につきましては約13億円となっております。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 続いて、活用状況について伺いたひと思ひます。令和4年度のこの臨時交付金でどのような事業に活用されたのか、約50ある中で主なポイントを絞ってお願ひします。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 令和4年度の事業でございますけども、具体的な事業といたしましては事業者支援といたしまして、もっとよなごを元気に！飲食店応援事業、あとタクシー事業者燃料高騰緊急支援事業、そして生活シェア支援といたしましては物価高騰対策生活者支援事業、子育て世代への生活支援給付金事業など、様々な事業に活用させていただいたところがございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** この臨時交付金の実施した事業の中で臨時交付金がなくてもアフターコロナというか、ウィズコロナというか、その場面でも継続すべき事業とか、交付金で着手をして今後広く展開していくような事業があると思ひうんですけども、その辺り見解を伺いたひと思ひます。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今後も継続すべき事業があるのではないかというお尋ねでございますけども、このたびの臨時交付金を活用した事業というのは、基本的には感染症対策や物価高騰対策といたしまして緊急かつ臨時的に実施したものでございますけども、一方で公共工事の利用促進を図るための施策ですとかリスクリング支援のように、コロナ禍や物価高騰が終息した場合でも本市のまちづくりや市民生活の向上に資すると思ひます。また、あわせまして、

スマート窓口システムや公民館へのWi-Fi環境整備のように業務の改善や自治体DXの推進に向けた取組についても今後の実施について、これも改めて検討していきたいとそういうふうを考えております。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 今後の実施、継続するかとか検証する上で、やはりこの交付金については先ほど言われたようにしっかり、特に検証していて効果どうだったかとか、そういう検証が必要だと思います。その中で1つお願いしたいというか、要望したいのは、今回の決算資料とか地方創生の有識者会議の中で資料頂いたんですけども、その中で補助額の金額とかというざっくりしたもので、要は予算額とか決算額ということが記載してある項目がなくて、この中でやはり議会側としても十分検証もしにくいし、住民の方にもやはりもっとオープンにして、こういう事業をしましたということが特にこの交付金の活用については必要だと思いますので、それなりに何か対応していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 資料について分かりづらいという御指摘でございますけども、この資料につきましては各事業の実績及び簡単な効果検証等を記載はしておりますが、御指摘のように各事業の予算額ですとか決算額、これは書いてありませんで、その辺りはきちんと追記をして、そしてなおかつ、やっぱりちょっと分かりにくいのかなという御指摘も委員さんとかからいただきましたんで、その辺りも含めてきちんとした形で今後米子市の本市のホームページ等において公表していきたいと、そういうふう考えております。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 繰り返しますが、通常ない特別な交付金であるので市民の方も関心が高いと思いますので、ぜひ速やかに対応していただくようお願いいたします。

次、最後の項目に入ります。駐車場事業の特別会計について質問をしてみたいです。やはりこの決算書の中でどうしても目立ってしまう、赤字の金額っていうのは目につく場面なので、過去にも質問させていただいたかもしれませんが、今回も取り上げさせていただきました。質問ですけども、まず最初に令和4年度の決算について、やはり私は今立っている経営戦略との比較をする、そこを迫りかけることが大事だと思っておりますので、その辺り収支計画について経営戦略の収支計画との実績との差、そして経営戦略に掲げる収入増加のための取組が実行できているのかということについて伺いたいと思います。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 令和4年度決算における経営戦略の収支計画との実績との差についてのお尋ねでございます。収支計画のうち、料金収入は計画5,300万円に対しまして、実績3,866万円となり、計画に対しまして1,434万円実績が少のうございました。また、収益的収支につきましては、計画2,155万円に対しまして、実績862万円の赤字となったところでございます。

次に、経営戦略に掲げる収入増加のための取組が実行できているのかということについてのお尋ねでございます。経営戦略に掲げる取組といたしまして、令和3年度には料金改定と併せて飲物等の自動販売機が設置できることなど、指定管理者による一定の営業行為

を可能とする条例改正を実施済みでございまして、現在は広報活動の実施、近隣商業施設等への利用券の販売促進活動を引き続き行っているところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** ありましたけれども、売上げというか賃料収入の掛け声というか売上げのところですね、5,300万に対して3,800万円、まだマイナス1,400万円。損益のところでは目標が計画の中で2,100万円のところが800万円ということですので、まだ1,200万円、最終の損益というか、この収支の中ではマイナスになっておりますので、その辺りあくまでもやっぱり黒字であっても経営戦略を目指していくんだということで改めてここは徹底して意識をして進めていただきたいと思います。その中でやはり指定管理者ともこの経営戦略については十分共有をすることが必要だと思うんですけども、この辺りこの指定管理者さんとどのように共有をしているのかということをお伺いいたします。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** この経営戦略についての指定管理者との情報共有というか、理解の共有というお尋ねであったと思います。指定管理者とは毎月、市と使用料の実績や施設の点検などの報告会議を行っているところでございます。その中で経営戦略についてもお伝えをしております、指定管理者は理解していると考えているところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** この会議の中とかそういうところで収入増加に、賃料の増加に対してどのポイントが重要か、どの時間帯とかその辺りで、このところが利用促進が求められるよというものがあると思うんですけども、ある程度。その辺りをお聞かせいただければいいですか。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** その駐車場の課題、時間帯とかの課題についてというお尋ねであったと思います。まず、万能町の駐車場、これについては周辺の住民の方やホテルの宿泊者の利用が多いため、昼間の利用促進を図ること、これが課題であるというところを認識しておるところでございまして、あと駅前の地下駐車場、これにつきましては昼間のJR利用者が多いことから、こっちは夜間の利用促進を図ることが課題であるというところが見えてきたというところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** ある程度、力を入れるポイントは分かっているから、そこまずしっかり対策を指定管理者ともしっかり協議をしてやっていただきたいと思います。

昨年度ともちょっと比べてみたいと思うんですけども、この特別会計について経営戦略の収支計画の中で、昨年、令和3年度、経営戦略というとなかなか難しいかもしれませんが、前年度と比べて実績、どのように料金収入について比較したかということですね。増加した要因を分析されているのであれば、昨年度と比べて、そこを教えてくださいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** まず令和4年度の実績と令和3年度の実績との料金収入の比較についてのお尋ねでございます。料金収入の実績は令和3年度は2,714万円にしまして、

令和4年度は3,866万円と1,152万円の増加でございました。また、料金収入の増加に伴い収益的収支の実績につきましては、令和3年度は930万円の赤字でございまして、それに対しまして令和4年度は860万円の黒字となったところでございます。

次に、令和4年度に料金収入が増加した要因についてのお尋ねでございます。料金収入が増加した要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、人の動きが多少戻ってきたということがございます。もう一点、令和3年度に実施いたしました料金改定及び販売促進活動の成果ということではないかということではあるかと考えておるところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 料金、前年度と比べて料金収入伸びたということは、ここはやっぱり今までの取組が花開いてきたのかなということで評価できると思いますので、しっかりここも、引き続きアクションのほうはやっていただきたいと思います。

私、本年3月の定例会で質問をさせていただいたときには、令和4年度の料金収入の見込みというのは3,400万円だということでありました。実際、実績は3,866万円ということで、増えております。この辺り、ちょっと分析が分かればお願いします。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 令和4年度の料金収入の実績が見込みに比べて増加した要因ということのお尋ねであったと思います。

本年3月の定例会で、松田委員さんからおっしゃられた質問の際は、令和4年4月から令和5年1月までの収入実績の平均を使用したもので、見込額3,400万円としたところでございました。実績額3,866万円が、見込額3,400万円を上回った理由につきましては、年度末の3月に大きく収入が増加したためでございます。3月に収入が増加した要因は、特に新型コロナ感染症が5類感染症へ移行する方針が1月下旬に政府から発表されたこと。それから、年度末の異動時期と重なり、駐車場を利用する方が増えたためと考えておるところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 3月ぐらいが上振れというか、回復が見えているということですが、参考までに、今年度の駐車場料金収入の状況について伺いたいと思いますけれども、教えていただいていいでしょうか。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 今年度、令和5年度の駐車場の料金収入の状況ということでございます。

8月末まででございますが、駐車場の料金収入の合計は、前年度同期と比較しまして、およそ1.5倍ということになっております。8月末までの収入実績を年度末まで維持した場合、この今、先ほどから言っております経営戦略の収支計画に掲げる料金収入5,300万円を達成できるのではないかと、そういう見込みでおるところでございます。

**○奥岩委員長** 松田委員。

**○松田委員** 経営戦略の数字を達成できそうということで、これは大変いい報告じゃないかなと思います。ちなみに、増加の要因を分析するということも必要だと思うんですけども、都市整備部さんのほうで何か分析してるがあればお願いします。

○**奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 料金収入が増えた要因ということでございます。

先ほど来から言っております新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に変更され、人の動きが活発になったためということと、7月に、御存じのとおり、がいなロードの開通、それから米子駅のリニューアル、これらにより人が駅周辺に繰り出したこと、これが要因ではないかということで考えておるところでございます。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。

明るい兆しが見られているので、ただ、前年とも増えたとはいえ、経営戦略との差はまだ大きいです。1,000万以上差がありますので、その辺りは、あくまでも経営戦略を追いかけるんだということで意識をしていただきたいと思います。令和4年度の赤字補填もして、まだ500万ぐらいですかね、赤字になっております。長年の課題でもありますのでお願いしたいと。

米子駅、新しくなりましたが、やはりこの駐車場の料金収入というのは、そこを評価する指標の一つだと思うんですね。やっぱりそこが活性化できれば、その辺りの料金収入もおのずと伸びるんじゃないかなと私は思うんです。担当課とヒアリングさせていただくと、まだまだ都市整備部さんの中だけで解決に向けてというところで、もう少し全庁的な取組が私は必要んじゃないかなと思うんです。都市整備部さんも糺町のほうに移りますし、やはり私は、市長をはじめとして幹部の方にもここの駐車場の特別会計についてはもっと関与していただいて、定期的に経営戦略についてだとか、料金収入の推移だとかっていうのも十分チェックをして、全庁でこの経営改善に取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺り、市長の見解をいただいてよろしいでしょうか。

○**奥岩委員長** 伊木市長。

○**伊木市長** 御指摘をされるまでもなく、この駐車場事業特別会計の赤字につきましては、私も、また副市長も、また、財政を所管している総務部長もしっかりとこれはコミットしておりますし、また、駅前の様々なにぎわい創出等につきましては、経済部長や、あるいは総合政策部長含めて、幹部一同しっかりとこれをコミットすることになってございます。したがって、委員御指摘ございましたけれども、この赤字解消に向けてしっかりと市役所一丸となって取り組むということはお約束したいというふうに思います。

○**奥岩委員長** 松田委員。

○**松田委員** では、全庁でしっかりしていただいて、経営改善に取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○**奥岩委員長** 次に、吉岡委員。

[吉岡委員質問席へ]

○**吉岡委員** では、引き続きまして、会派よなご・未来、吉岡古都でございます。議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定について、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、令和4年度決算報告の中から、特に不用額について伺います。その中でも、目的別の不用額におきまして、予算現額に比する不用額の割合が10.8%と高くなっている衛生費について伺います。



まず、不用額の割合が高い要因について御見解を伺います。

○**奥岩委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** 衛生費の不用額の割合が高い要因についてでございますが、衛生費のうち、保健衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の接種者が見込みを下回ったことにより約4億円、乳幼児に対する予防接種やインフルエンザ予防接種などの各種予防接種事業の実績減により約8,000万円の不用額がそれぞれ生じたほか、清掃費のクリーンセンター包括運営事業におきまして、ごみ処理量の減少に伴い3,000万円の不用額が生じたことが主な要因でございます。

○**奥岩委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** コロナワクチン接種事業の影響が大きく、不用額の割合が高くなっているということだと思います。不用額の大きい事業は、どれも足りなくなっただけでは困る事業なので、不用額が出てしまうのは致し方ないことですが、予想との乖離ということで、この実際の事業の実績ということは、また別の数字を用いて、接種率が低下してないかどうかということは検証をしっかりとさせていただきたいと思います。

この不用額というのが、先ほども申し上げました予想との乖離という部分を含むために、非常に評価が難しい数字であるなというのが1期生議員としての実感です。

そこで、この不用額の細かい内訳について、性質別の分析を伺いたいと思います。

1に、まず、事業実績が減り、不用となった額。2、事業が未実施で不用となった額。3、人件費の実績が減って不用となった額。4、執行努力により不用となった額。5、契約差金。6、配当保留について、それぞれ該当の数字を教えてください。

○**奥岩委員長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** 衛生費の不用額の分析についてでございます。

今、委員がおっしゃった理由に基づいて区分をしたところでございますが、令和4年度衛生費の不用額、5億9,986万円の発生した理由といたしましては、まず、1に、事業の実績減によるものが約5億9,000万円、続きまして、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、事業の執行の全部または一部を見送ったものが100万円、人事異動等による人件費の実績減が900万円となっております。それに続けて、委員がおっしゃった4番目から6番目ですか、の理由については該当はございません。以上です。

○**奥岩委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 分析いただきありがとうございます。

事業の実績減という部分が圧倒的に多いわけですが、人件費の実績減もあるという御答弁でした。市役所の業務におきましても、より標準化、合理化、デジタル化を進めていく必要があります。先ほども、効率的な予算の執行という御答弁がありました。そういった中でこの不用額においては、人件費の実績減や執行努力といった項目にも注意を払っていかねばならないと感じました。今回は衛生費を取り上げましたが、ほかの事業についても、こういった細かい分析まで決算の補足資料としてあると助かるなというのが正直なところです。ただ、職員の方の負担を増やしてしまうことになりますので、今後に向けましては、ぜひともこういった分析などにAIなどのデジタル技術を活用していただきますよう要望いたします。

では、次に移ります。2番、米子市まちづくりビジョンの数値目標についてです。これ

は、昨年度、松田委員が質問されたものを引き継いだ形での質問になります。

本市では、第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略として、米子市まちづくりビジョン、以下、まちづくりビジョンと呼びます、が策定され、その基本目標に基づいて各種計画予算が決められているところです。そのため、令和4年度の決算認定、各事業の効果検証をする上で、まちづくりビジョンにおける令和4年度の実績は重要な指標となります。

そこで、まちづくりビジョンの数値目標の達成状況について伺います。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まちづくりビジョンの令和4年度の達成状況についてでございますけれども、数値目標というのが60項目ございまして、60項目中、令和4年度において令和6年度目標値を達成したというもの、誘致企業の数ですとか、電子申請サービスを利用した手続など、11項目に上ります。そして、令和4年度実績値が計画策定時の数値を下回ったものが、これについても14項目あるわけでございますけれども、これは、コロナ禍によりまして、イベントの参加者ですとか、施設の利用者、あと観光宿泊客、公共交通利用者数などが減少したことによるものでございます。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 昨年度はコロナウイルス感染症の影響が大きい中、苦戦されたものの、逆に、DXなどはむしろ追い風を受けて目標を達成したというところに、職員の皆様の奮闘が見てとれる結果となっているように思います。ただ、これを達成すれば人口減少がプラスに転じるかという、御努力にもかかわらず、米子市の人口は減り続けています。生涯未婚率の上昇や生産年齢人口の減少などがあり、一自治体の努力では難しいというのが正直なところではないかと思えます。過去には、数字の変化に伴い柔軟に施策を変えていく必要があるというような御答弁もありました。

先日の地方創生有識者会議でも、社人研や米子市人口ビジョンの人口推計と実績値との乖離を指摘されたところです。8月31日現在で米子市の人口は14万5,363人ということで、さらに推計との乖離が大きくなっているのが本市の現状であります。

そうした状況におきまして、基本計画は令和7年度からは新しいものが動いていくということになりますが、米子市まちづくりビジョンの今後の展望をお聞かせください。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 米子市まちづくりビジョンの今後の展望についてでございますけれども、このまちづくりビジョンは、基本構想及び基本計画で構成をされているものでございます。このうち、基本計画につきましては、令和6年度で計画期間が、これ、満了ということになりますので、令和7年度から令和11年度を計画期間とする新計画について、来年度中に策定することといたしております。

そして、今後、新しい計画の策定に向けましては、基本構想で掲げております市の将来像や、まちづくりの基本目標を実現するために取り組む施策について、まず、現状と課題を整理し、新計画における計画目標や数値目標、これを示すこととなりますが、その検討過程におきましては、この数値目標の変更等についても当然考えることとしているところでございます。

**○奥岩委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** このまちづくりビジョンと申しますのは、先ほど御説明いただきましたように、10年間の基礎とする基本構想と、5年間の基本計画から成っております。私は、このまちづくりビジョンの策定に審議会の委員として関わらせていただきました。その当時、前の第2次の総合計画はまだ基本構想の途中でございました。なぜ基本構想から全部変えるのですかという質問をしたところ、世の中の変化が早いので、5年ごとに見直したほうがいいのだというふうに説明を受けた記憶がございます。まだその当時は、少し社会増などもあって楽観的な雰囲気があったと思いますが、そのときよりも人口の状況は悪化している状況であります。それに伴って、米子市内では、どの業種に至りましても人手不足が深刻な状況になっております。

そういったことを鑑みますと、例えば企業誘致の促進というようなことは、税源を育てるということでは大事なことですが、かえって地元企業さん、既存の企業さんの経営を圧迫することにもなりかねません。そういった意味で、数値目標、また見直していただくということは大変必要と思いますが、この5年間も非常に変化の大きい5年間になると予想がされますので、次期改定におきましては、基本構想を変えるといったことにもちゅうちょせず取り組んでいただきまして、あと、今年度、来年度、まだ残っておりますので、そういったところに関しましても、この目標は達成しなければならない、でも、こちらの目標についてはもう少し柔軟に考えるというような姿勢で臨んでいただくよう要望いたしまして、質問を終わります。

**○奥岩委員長** 次に、自由創政、戸田委員。

[戸田委員質問席へ]

**○戸田委員** 会派自由創政の戸田隆次でございます。よろしくお願いたします。

議案第81号、米子市一般会計等決算認定について質問してまいりたいと思います。当局から頂きました決算書並びに主要施策について伺いましたので、それに踏まえて質問してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

まず初めに、中期財政見通しについて質問してまいりたいと思います。

令和4年度決算において、歳入では、地方税が、市民税、固定資産税、今の法人税等が増となっております。そうした中で、感染対策に係る国県の支出金が減となっております、対前年度比では3.7%の減となっております。一方、歳出におきましては、小学校の整備等が大きな事業がありました。ですけれども、全体で3%の減であって、歳入歳出の収支額は約22億円であったというふうに伺っております。そうした中で、今後においては国際情勢の不安定化並びに長引く物価の高騰、人口減少、少子高齢化、昨今の激甚化等、社会情勢は不確実性でございます。市民の安心安全確保及び財政の健全性の観点から、財政基盤の安定化が求められると私は思料しております。

そうした中で、今後の財政に係る見通しについて伺っておきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 中期財政見通しについてのお尋ねでございますが、まず、税収面につきましては、先ほど松田委員からもお尋ねがございました。令和4年度は税収増加に転じているところでございますが、今のトレンド、例えば賃金の上昇ですとか、物価の高騰等を考えますと、今後も、ある程度税収につきましては安定的に推移するのではないかと思う反面、一方で、人口減少がどれだけ影響してくるのかということを考えますと、その辺りは相殺

がかかるといひましようか、伸びていく部分もあれば、やはり減少していく要因と両方あるなというふうに見込んでいます。

一方、歳出面におきましては、既に物価高騰の影響が非常に出てきておりまして、今、走っております令和5年度の予算につきましても、編成する際には電気代、相当、非常にこの物件費の高騰が目立った予算編成になってきておりまして、税収の伸びを、もう言ってみれば上回るような、そういうような勢いを感じているところでございます。

それから、委員も御指摘ありましたけれども、いわゆる義務教育学校の建設などもありますし、また、新体育館の整備というものもございます。やはりこの大型投資事業というものを着実にこなしていかなければいけないということもございまして、また、金利の上昇等に伴いまして、公債費、これも上がっていく可能性というのは否定できないだろうというふうに思っております。さらには、今後も恐らく、物価高騰等の対策というのは引き続きしなければいけないのではないかなということを考えますと、歳出面においては本当に厳しい、これからも予算査定をしながらこなしていかなければいけないというふうに思っております。

一方、財政の安定ということに関しましていけば、今、財政調整基金のほう約30億積み上がってきておりまして、突発的な事案につきましても何とか対応できる体制を整えているところでございます。例えば災害が発生した際に一時的な支出の増ということですか、あるいは、また来てほしくはないですけど、コロナのような感染症とか、そういったものがあつた場合には、機動的な予算編成というのは、この財政調整基金を適切に使うことによって可能ではないかなというふうに思っております。

したがいまして、歳出面、歳入面、しっかりとそれぞれ経過を見ながら予算編成を組みつつ、また、突発的な事案に対しましては、この基金を適切に活用していく形で財政を運営していきたいと考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 冒頭で申し上げればよかったんですけども、前に委員さんが質問されてますので、重複する部分がございますけれども、その辺のところは御容赦いただきたいというふうに思います。また、私の視点で質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、今、市長の答弁の中にありましたように、公債比率とか、今、財政調整基金等のお話もございました。それらを加味して、今後、予算編成をしていかなければなりませんけれども、予算については御存じのとおり、市民の身体、生命、財産、これを守ることが必要である。もう一つが、市民の安全性、それと、安心を確保するために予算をしていくものであろうというふうに私自身は解しております。

そうした中で、令和4年度においては、歳入歳出の収支額が約22億円計上されておりましたけれども、しかしながら、一方でございますが、そのうちで減債基金と、先ほど話がありましたけど、財政調整基金にそれぞれ2億8,000万ずつ積立てをしておられます。その背景としますれば、先ほども今の吉岡委員さんからありましたけれども、不用額の整理された内容というふうに私は理解はしておりますけれども、その不用額については、先ほど議論があつたんですが、多額であると、その不用額の多額な内容については先ほど説明がありましたけれども、やはり議会で議決をしたものですから、的確に予算編成をされて、

適切に執行されるのが本来の在り方であろうというふうに私は理解をいたしております。そして、また、その不用額について、やはり先ほど財政課長からも答弁がありましたけれども、早期に不用額のしんしゃくをされて他の財源に利用するというのも不用額の処し方ではないかというふうに私は思いますが、改めて、その辺のところを伺っておきたいと思えます。

**○奥岩委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 不用額について、先ほど吉岡委員からは、特定の衛生費等に関するお尋ねでございましたけれども、全体といたしましても、やはり似たような実績の減等によってこの不用額が出るのが現状でございます。例えば入札残ですね、例えば100%で予算を組んだけれども、入札率が例えば90%台半ばだったとかいうようなことになると、その時点で、その工事に関する予算で1桁%不用額が出るということがあったりいたしまして、そういうものが積み上がって、委員御指摘の数字ができていているというところでございます。

我々、予算を組むときに、どちらかというやはり足りないことを心配する。期の途中で予算を使っていた中で、途中で予算が足りなくなってしまうということで市民の皆様御迷惑をかけないようにするために、やはり予算編成時には、前年実績ですとか、あるいは見積り等によってきちんとその事業が遂行できるための予算額で皆様方にこの議案として上程させていただいている、そういう状況でございます。

不用額が多いかどうか、私もちょっと気になって調べてみたんですけども、昨年度、令和4年度が、最終的な予算額が869億円でした。これ、補正予算等を積み上げた最終的な予算額が869億円で、そのうちの実質収支が11億ということですので、パーセンテージにすると1.2%台ということで、予算額総額からすると、これは決して大きくはないのではないかなと私は思っております。これは、受け止め方の違いによるかも分かりませんので、そこはそうだということまでぐいぐい押し通すつもりはございませんけれども、そういうような受け止めをしております。

一方、これは、これが最終的に判明するのが令和5年度に入ってからなわけですけども、これは当年度の予算に繰越額として充当し、これは当年度予算の執行に充てていくわけでございますので、適切な市民生活に役立てるようという御指摘につきましては、ちょっとタイミングが遅れますけれども、これは、必ず皆様方の御期待に沿えるように予算編成を組んでいくというところでお答えとさせていただきたいと思えます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど市長から答弁がありましたように、今、全体の予算の1.2%だったじゃないかという、その辺のところは適切かどうか私は理解できませんけれども、分かりませんが、やはり22億円もあるのであれば、そのうちの10億円でも、仮説の話ですよ、10億円でも適切に市民の有益にあるような、いわゆる予算配分、予算措置ができておったのではないかと私の想像なんですけれども、そういうふうな、やはりある程度22億円という、数字で見れば大きなものですから、やはり今後はそういうふうな不用額の洗い出しといいますか、見極め、しんしゃく、それをされて、補正対応にするなり、予算措置を講ずべきでなかったかなと、私はそういうふうに思っております。

そうした中で、その問題は終わりますけれども、各行政一般について質問してまいりたいというふうに思えます。

各行政のいわゆる主要施策について見させていただいたんですが、その中で、総務部関係、これは、市の組織機構を束ねる部署でございます。そうした中で、庁舎再編ビジョンもいろいろと進んでおるわけでございますが、この内容については市民も注視しております。その推移状況、進行状況について、まず伺っておきたいと思えます。

また、この組織機構並びに人員配置、職員の総人数等については、総務部間で所管をしておるわけでございますが、今、時代に即した対応、配置が求められておる中で、現在の在り方について、まず伺っておきたいと思えます。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** お尋ねのありました、まず、庁舎再編ビジョンの進捗状況についてでございますけれども、本庁舎の敷地の交渉につきましては、本庁舎の大規模改修を適切な時期に行えるようにすることを念頭に、地権者と借地の取得に向けた交渉を継続しているところでございます。交渉の詳細につきましては差し控えさせていただきますが、令和4年度は、電話ですとかメールなども含めまして9回の交渉を重ねたところでございます。

それと、鳥取県との庁舎の共同利用、共同設置に関しましてですけれども、再編方針の一つであります、県との庁舎の共同設置、共同利用につきましては、昨年度8月に着工いたしました鳥取県西部総合事務所3号館・米子市役所鞆町庁舎が今年の8月に竣工いたしまして、10月2日から供用開始する予定としております。これも議場で答弁をさせていただきましたけれども、営繕課を除く都市整備部が本庁舎から移転することとしており、また、その後、西部総合事務所から西部県税事務所が移転し、10月16日から業務を行うこととしております。

もう一つ、組織機構、あるいは職員配置、あるいは職員の数の在り方についてということでございますけれども、第4次米子市行財政改革大綱実施計画でもお示ししておりますとおり、新たな行政課題に対しまして的確に対応するため、解決すべき課題と達成すべき目的を明確にいたしまして、組織機構の整備を行っているところでございます。令和4年度には、4月1日付で地域づくりの推進のためのまちづくり企画課や、収納事務の一元化を目的といたしまして、収納推進課の設置を行いましたほか、次年度の組織機構改正に向けました検討作業や調整などを実施いたしまして、その結果といたしまして、本年4月1日付でフレイル対策のさらなる充実のため、新たにフレイル対策推進課を、それと、令和6年度に開催予定のねんりんピックの準備のため、ねんりんピック推進課を設置するなどの対応を行ったところでございます。

また、職員の配置につきましては、職員の適正を見極めながら配置を行うとともに、新たな経験を積ませることによって人材育成を行い、組織力の強化につなげていくこととしております。

職員数につきましては、職員の年齢構成ですとか、将来の生産年齢人口の減少を踏まえつつ、年度ごとに必要な職員数の確保に努めているところでございます。また、新たな事業の実施に伴う業務増ですとか、病気休職者などによる欠員の対応につきましては、正職員の増員や、状況に応じては兼務での対応などを行うなど、柔軟な職員の配置を行うとともに、任期付きの職員ですとか、会計年度職員の活用も併せて行っているところでございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の答弁の中で、組織力の強化を図っていくんだということであったんですけど、一方、答弁の中にありましたように、今の休職者、療養者の方々おられる。これは、二十数名の方がおられるということでございます。やはり組織力の低下につながらないように。もう一つは、住民サービスの低下につながらないように、やはり人事の適材適所な配置が私は求められているというふうに思いますので、その辺のところを十分に考慮した人事配置をしていただきたいというふうに、これは要望しておきたいと思います。

次に、総合政策部関係でございますが、住んで楽しいまちづくり、歩いて楽しいまちづくりの市政のテーマを掲げておられるわけでございますけれども、そこで、ソフト面について、私は議場でも幾度も言っておりますけれども、やっぱり仕掛けづくり、まちづくりに対しての磨きが薄いのではないかというふうに、私は考えております。やはり市民目線、観光客の目線で捉えたような施策展開を私は講ずべきではないかと思いますが、その辺のところを伺っておきたいと思います。

また、もう一つが、公共交通体系についてもこの本議場でも議論がありますけれども、やはり時代に即した住民のニーズに応じたような公共交通体系を構築すべきというふうに考えますが、見解を伺っておきたいと思います。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず最初に、歩いて楽しいまちづくりのソフト面の仕掛けづくりについてでございますが、歩いて楽しいまちづくりの取組につきましては、4年度の取組といたしまして、米子駅周辺、角盤町周辺におきまして、市道米子駅目久美町線などの道路整備のための測量設計などを実施したところでありますし、5年度の取組といたしましては、まずは、4年度に設計した路線の整備、あとは、にぎわいの創出に資するために、都市機能誘導区域内、これ、立地適正化計画の都市機能誘導区域内における空き家、空き店舗の活用の支援ですとか、公共交通の利便性向上を図るための各種取組に着手したところであります。がいなロードの供用開始、これを契機として、ようやくこの歩いて楽しいまちづくりというのがスタートしたのかなというふうに思っております。

お尋ねのソフト面につきましては、今年度でございますけれども、にぎわいの創出のためのイベント等の推進を図るため、ウォークブルエリアでのイベント開催を支援するための補助事業などを具体的に今現在進めているところでございます。

そして、今後の取組といたしましては、先ほど少し触れましたけれども、都市機能誘導区域内への、例えば誘導施設への支援など、ハード、ソフト両面におきまして、いろいろな目線に立って、歩いて楽しいまちづくりを進める上で、総合的かつ継続的に、これは仕掛けづくりを図ることが重要だというふうに考えております。

もう一つ、路線バスのお尋ねでございますけれども、路線バスにつきましては、近年、非常に厳しい状況が続いております。4年度におきましては、特に長引くコロナ禍の影響により運賃収入の減少に伴い、赤字補填額が大幅に増加しております。早急に路線の再編に取り組む必要があるというふうに考えております。そのため、昨年度末にこれ策定いたしました米子市の地域公共交通計画において、バス路線再編の検討の方向性を示し、どんぐりコロコロなどのコミュニティーバスも含めて、バス路線全体の再編について具体的な検討を始めたところであります。今後、市民ニーズもしっかりと把握しながらその見直しに取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 市民ニーズを把握して施策に反映していきたいという答弁でしたけど、やはり総合政策部は、政策を立案して実施していく中核であろうというふうに私は思います。やはり各事業においてもっと深度化並びに浸透化を図られて、市民に分かりやすいような広報も私は必要ではなかろうかというふうに思いますので、これは意見として申し述べておきたいというふうに思います。

次に、経済部関係をちょっと触れてみたいと思います。雇用の安定、それと創出、企業誘致、企業の育成支援は、本市にとって最重要課題と私は認識しております。

そうした中で、雇用の安定化、企業の支援等については、今の融資制度等の拡充により、ある程度見えはしますが、企業誘致については実態がなかなか見えにくい。その辺のところをまず伺っておきたいと思います。

また、その企業誘致に係る体制についてはどのような体制構築をしておられるか、その辺も伺っておきたいと思います。

もう一つが、農林水産業について触れてみたいと思います。農林関係の衰退が顕著であろうというふうに皆さんとも共有しとるところでございますが、やはり、それには後継者不足だというふうな大きな要因があるかというふうに伺いますが、後継者の育成支援についてはどのような方策をしておられるのか、その辺の実態を伺っておきたいところです。

**○奥岩委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** まず、経済部の中で農林局に関するものは、局長のほうから後ほど答弁させていただきます。

企業誘致に係る体制構築等についてでございますが、体制の面では、令和4年度においては、誘致案件に対して経済戦略課や関西事務所の職員が面談や案内などの対応を行う体制としておりました。今年度からは、正職員が鳥取県関西本部をはじめ、東京本部や名古屋代表部を定期的に訪問し、連携強化に取り組んでいるところでございまして、共同で誘致に取り組んでいる企業を視察に招くなどしております。

実績の面ですが、IDホールディングスの令和2年度の本社機能移転以降、事務系、IT系企業のみで、これ、随時累計でございますが、80名以上の雇用を創出しております。また、令和4年度に着工いたしました米子インター西産業用地においても、合計100名以上の雇用の創出が見込まれているところでございます。

現在、さらなる実績が残せるよう誘致活動に努めているところでございまして、立地に必要となってくる次期産業用地についても、その場所や開発手法について内部で検討しているところでございます。

**○奥岩委員長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 農林関係の後継者の育成支援の方策についてでございますが、農業につきましては、就農準備の段階から、研修先の紹介や経営アドバイス、農地のあっせん、関係機関と連携したサポートにより、担い手の育成、確保に取り組んでいるところでございます。特に白ネギにおきましては、生産者や関係団体とともに、若手農業者弓浜白ネギブランド強化研究会を立ち上げ、白ネギ産地の後継者の獲得策について協議を重ねているところでございます。

さらに、新規就農者を産地全体で支援する体制づくりについても検討を始めているとこ



ろでございます。水稻栽培におきましては、南部を中心に行われておりますが、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、作業効率を上げるためのスマート農機の導入支援や、将来の農地の耕作者を明らかにした目標地図を加えた地域計画を、地域と関係機関と連携しながら策定し、持続可能な農業を実現してまいりたいと考えております。

次に、林業につきましては、森林整備の担い手育成と確保のために、林業労働者を雇用する林業事業体に対し社会保険料等を助成し、就労環境の向上を図っているところでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 持続可能な言葉はよく出てきます。農業の育成と、今、私たちの近くも、先ほども答弁がありましたように、中間管理機構にお任せするという形態、様態はすごくあります。私自身もそうなんですけれども、実際に農業を全くやっておられません、分からない、そういう方がいっぱいおられます。やはりそうではなくて、中間管理機構の中でも担い手育成というのを取り組んでおられますけど、座談会を開いたり、いろんなところをそういうふうな育成支援というのを、私は場を設ける必要があるのではないかな、これは、意見を申し述べておきたいというふうに思います。

次に、市民生活部関係にお話をさせていただきたいと思います。

市民に密着した窓口対応、環境、市民税等を取り扱っている最重要部門でありますけれども、特に環境部門については、国県の施策に呼応した状況、並びに本市としての政策をどういうふうに取り扱っているのか、まず、その辺のところを伺っておきたいと思います。

税負担については、これは、先ほど来から議論がありますように、公正かつ平等に負担するのは当然であろうということでございますけれども、徴収事務の内容について、これは重複しますので割愛してください。

次に、窓口対応については、市民からよく意見があります。先般もある市民から、ある日、市役所に行きたら、おくやみコーナーができて、すごくよくなったということで伺いましたけれども、難しいお話ばかりでなかなか理解しにくい部分があったというような御意見もいただいたんですけれども、その辺の窓口対応の状況等を伺っておきたいと思います。

**○奥岩委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** まず、1点目の国県の施策に呼応しました環境に関する施策についてでございますが、脱炭素施策につきましては、令和4年度から、環境省から脱炭素先行地域の選定を受けまして、国の交付金を活用した先行地域づくりを実施しておりまして、令和4年度は公共施設の電気使用量及びCO<sub>2</sub>排出量を見える化するシステム、データプラットフォームの構築を行っております。

また、地球温暖化対策推進法に基づく本市の実行計画でございます。ゼロカーボンシティよなごアクションプランの策定も行っております。令和5年度はこの計画に基づいた脱炭素施策につきまして、引き続き国・県と連携して着実に実施してまいりたいと思います。

あわせて、一般廃棄物の処理につきましては、こちら、国・県の方針を踏まえながら、米子市一般廃棄物処理基本計画に基づきまして4Rの推進、適正処理の推進及び周知啓発等に向けて各種施策を実施しておりまして、令和4年度が混合粗大ごみの処理実証

事業も実施をしたところがございます。また、令和5年度につきましても、混合粗大ごみの受入れに向けた検討や、高齢者、障がい者のごみ収集方法の検討を進めるなど、より一層、適正なごみ処理体制の構築に取り組むとともに、様々な世代に向けた周知、啓発を着実に実施していく考えでございます。

続きまして、窓口案内に係る実態についてでございますが、御指摘のように、市役所の窓口には様々な年代の方がいらっしやいまして、また、お尋ねの内容も多岐にわたりますことから、適切な窓口で市民の皆様を丁寧に誘導することが重要であると考えておりまして、職員一人一人がそのような対応を心がけているところでございます。

具体的には、窓口では各課窓口の番号、案内看板やフロアマップにより御案内をしまして、必要に応じまして担当課まで職員が同行しておりますほか、相談部署が分からない方につきましては、十分にヒアリングを行いまして、適切な窓口を案内しているところでございます。そのほか、本庁舎と離れておりますこども総本部への御案内に関しましては、市民二課におきまして、テレビ電話により直接担当者とお話をさせていただくこともございます。

なお、令和4年度は2階の市民税課等に番号表示も追加をいたしまして、1階スマート窓口やおくやみコーナーには色つきの立て看板を設置するなどの改善も行っております。引き続き、市役所にお越しになる方の不安や負担が少しでも軽減されますよう、丁寧な説明によるスムーズな御案内を行うように努めてまいりたいと考えてございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それでは、福祉保健部関係に質問してまいりたいと思います。

福祉行政においては、少子高齢化時代であり、高齢者、障がい者の方々に寄り添った施策が求められております。介護福祉士等の不足により、十分なサービス支援が受けられないとの市民間での意見も仄聞するところがございます。住民ニーズに応じたサービス支援について、官民が連携した連絡協議会等を設置すべきじゃないかというふうに私は思いますが、答弁をいただきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 住民ニーズに応じたサービス提供ができるよう、官民が連携した連絡協議会を設置すべきとお尋ねでございますが、障がい福祉分野におきましては、市町村やサービス提供事業者、教育機関など、障がいのある方の支援に関わる団体や機関により、西部圏域で設置しております鳥取県西部障害者自立支援協議会において、圏域における連携だけでなく、課題の共有や対応策の検討などを行っております。その中でも、ヘルパーなどの福祉人材の不足は、利用者のニーズに応えられないだけでなく、事業所にとっても事業運営に関わる問題として近年の大きなテーマとなっております。

また、高齢者の支援におきましては、介護保険事業計画策定委員会や介護保険施設等に対する運営指導の際にも、介護人材の不足について多くの声をいただいているところがございます。今後、労働人口が減る一方でサービス利用者は増加することが見込まれておりまして、人材の確保は喫緊の課題として、事業所だけの問題ではなく、行政も一緒になって対応していくことが重要であると認識しております。

本市としましては、現在実施しております関係事業者や団体の方々との協議の場などを活用いたしまして、事業所や現場の職員の皆さんの御意見をいただきながら、事業所と連

携して取り組んでいきたいと考えております。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** この介護士不足について、先般もメディアで特集をされておられました。私もそれを見ておりましたが、こういうふうには、先ほどの答弁でありましたように、社会問題化してきておる、大変なことだと、いわゆる介護士さんは高齢化されて退職された。その後任がなかなか見つからないというような状況でしたけども、やはり私は、先ほど部長さんから答弁がありましたように、事業所だけの問題ではない。これからは行政と事業所がタイアップしてこの問題に取り組んでいく必要が、私は最重要課題だというふうに思っております。その辺のところ、今後、答弁でありましたように対応していただきたいというふうに思います。

次に、こども総本部関係について質問してまいりたいと思います。

教育関係については、いつも答弁がありますように、切れ目のない支援を行っているところではありますが、子どもを取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。そうした中で、相談事例というのは多数見受けられるわけですけれども、相談員の拡充が私は求められておるのではないかとこのように思います。

また、学校での衛生面もいろいろと意見もありますし、もう一つは、放課後の学習環境の整備というのも求められておるとこのように私は思料しておりますが、答弁をいただきたいと思っております。

○**奥岩委員長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** まず、質問に対しまして、先にこども総本部、その後に教育委員会部局で答弁させていただきます。

まず、相談員等の拡充についてでございますが、委員御指摘のとおり、いじめや不登校、家庭生活上の課題等、子どもを取り巻く環境は、多様化・複雑化してきております。こうした状況を踏まえまして、これまでもこども総合相談窓口の設置や、こども総本部の設置による福祉と教育の一体化等を通じて体制を整備し、相談員等を拡充してまいりました。例えばスクールソーシャルワーカーにつきましては、令和3年度は3名配置しておりましたが、令和4年度には8名に増員し、これまで以上に多くの相談に対応できる体制にしたところでございます。引き続き、相談員の配置や運用の状況も検証しながら、必要な人員の確保に努めてまいります。

続きまして、放課後の学習環境整備についてでございますが、なかよし学級におきましては、内装改修や改築を行い、環境整備を行っており、また、民間の放課後児童クラブにおきましては、新たに4クラブが開設したところでございます。このことにより待機児童数は減少したものの、依然として、校区によりましては待機児童が発生している状況でございます。引き続き、指導員の確保や新規の放課後児童クラブの開設により、低学年に配慮しながら、可能な限り受入れ人数を増やしていくことで待機児童の解消に努めてまいります。

○**奥岩委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 学校の衛生面につきましてお尋ねをいただきました。

学校の衛生面の整備につきましては、良好な衛生環境を維持するため、適宜、検査や点検を行いまして、各種設備の適切な修繕や、必要に応じて改修などに努めているところで

ございます。例えば、トイレの整備につきましては、これまで、基本的に大規模改修や改築に併せて行っておりますが、令和4年度におきましては、啓成小学校の改築に併せまして、洋式便器と乾式の床のトイレを整備したところでございます。令和5年度以降におきましても、より一層、学校環境の改善を進めるため、トイレ整備を実施する学校数を増やすこととしております。今後もほかの施策も含めた優先度、緊急性を総合的に勘案しながら、学校の衛生環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 子ども子育ては共に多岐にわたり、大変な難しい問題が山積しております。私がいつも申しておりますのは、やはり教育現場を基本として施策展開をしていただきたいと、これは強く要望しておきたいというように思います。

次に、都市整備部関係を質問してまいりたいと思います。

歩いて楽しいまちづくりということで、これを基本とすれば、歩道・市道を緊急的に整備をしていかなければならないというふうに私は思っております。昨今は、地球温暖化において、台風の災害、激甚化等が発生しております。そうした中で、やはり急傾斜地、狭隘道路等は整備が必要不可欠であろうというふうに思っております。私、思いますのは、道路整備台帳等を整備されて、この問題を的確に対応していくべきであろうというふうには思っておりますが、やはり道路行政について取り組んでる状況を伺っておきたいと思えます。

**○奥岩委員長** 伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 道路行政についてのお尋ねでございます。道路行政、大きく2つ、ちょっと項目分けておきまして、都市計画道路の整備とその他の市道の整備ということで述べさせていただきます。

まず、都市計画道路の整備につきましては、防災力の向上や歩行者の安全確保等に資する幹線道路として、都市計画道路安倍三柳線及び皆生温泉環状線について、引き続き積極的な予算確保に努め、事業の進捗を図ってまいります。

次に、市道の整備につきまして、特に狭隘道路の整備につきましては、緊急車両の通行や災害時の避難道路を確保する上で重要であると認識しているところでございます。主な事業路線につきましては、自治会などから要望に基づき、地区別に優先順位を算定し、選定している状況でございます。自治会などの要望路線は、地区内において整備の緊急性や必要性が高く、関係者の同意もほぼ得られておるため、優先的に整備を行うことで効率的な事業を推進できると考えておるところでございます。今後も引き続き自治会や地域住民に対しまして、道路整備の要望や狭隘道路拡幅事業、整備事業などの制度、この周知を図りたいと思ひまして、今後も積極的な予算の確保に努め、事業の進捗を図っていきたく所存でございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど言いましたように、やはり地球温暖化によって台風災害、激甚化が多数頻発しております。鳥取市さんもそういうふうな状況でしたけど、やはり国も防災・減災をずっと施策に最重要事項として上げてきておられます。やはり国県の動向に応じた本市も防災・減災に対する施策を拡充していただきたいと、強くこれは要望しておきたいというふうに思います。

○**奥岩委員長** 戸田委員、よろしいですか。

○**戸田委員** はい。

○**奥岩委員長** 項目変わりますか。

○**戸田委員** 変わります。

○**奥岩委員長** それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時とさせていただきます。

**午前 11時58分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**奥岩委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

戸田委員。

○**戸田委員** そうしますと、続きまして、米子市水道事業特別会計について質問してまいりたいと思います。

同事業につきましては、営業収益が約30億円弱でございます。営業利益が約3億5,000万円、営業利率にしますと12%弱だというふうに伺っておりますが、一方、長期前受金が年3億3,000万円生じております。そうした中で、大きな事業がある程度収まったのかなというふうに伺っておるわけでございますが、円滑的に市民に水を供給していただくのが使命であるというふうに思います。

そうした中で、今後の同事業に係る経営方針について伺っておきたいと思います。

○**奥岩委員長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 水道事業に係る今後の経営方針についてのお尋ねでございます。

将来にわたり安心安全な水を安定的に供給していくためには、老朽化した施設・管路の更新及び耐震化を計画的に実施することが必要となっております。しかしながら、人口減少に伴い給水収益が減少する中で、経費面におきましても、電気料金や資材費等、さらなる上昇が見込まれております。引き続き経費削減、収入確保、事業の効率化等により経営基盤の安定化を図り、投資と収支の均衡を図ってまいりたいと考えております。

また、円滑な事業推進のためには、技術力の維持、向上も重要でございまして、技術職員の確保、育成により、組織力の強化に努めたいと考えております。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** それで、広域化事業についてということが議論になっておりますけれども、今後の方向性について伺ってよろしいでしょうか。

○**奥岩委員長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 水道事業の広域化についてのお尋ねでございます。

令和5年3月に、鳥取県水道広域化推進プランが策定されまして、広域化のパターンとして、ソフト連携、施設統廃合、経営統合の3つが示されたところでございます。この中で、中山間地を多く抱える本地域におきましては、現状では、市町の境を越えた施設の統廃合は地形的に困難であること、また、各市町の料金体系や財政状況、施設更新水準の格差等、経営統合を実現するためには多くの課題を抱えていることから、まずはソフト連携から推進することとされたところでございます。

鳥取県西部域におきましては、各市町に相互にメリットある案件から、順次、連携に着手しておりまして、現時点では米子市水道局の保有する技術力や施設能力を生かした水道水質検査の広域受託、水道技術に関する合同研修、合同防災訓練等に取り組んでいるとこ

ろでございます。

今後、さらなる連携の取組としましては、物品の共同購入、各種システムの共同化など、米子市が中心となり検討を進めているところでございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 次に、米子市下水道事業特別会計について伺っていきたいと思います。

下水道事業会計については、営業収益が約33億円でございまして、営業利益が約1億6,600万円ということでございます。一方、負債総額が約794億円というふうに伺っておるわけでございますけれども、下水道の整備に当たっては、面整備、それと雨水は公費、汚水は私費ということの原則論は十分に理解しております。

しかしながら、これだけの794億円の負債合計がある中で、今後の下水道事業の方向性、今後の経営方針について伺っておきたいと思います。

**○奥岩委員長** 遠藤下水道部長。

**○遠藤下水道部長** 下水道事業といいますのは、市民の皆様の安心安全で快適な暮らしを下支えするものでございまして、将来にわたって持続的な事業運営が求められます。これに応えるためには、必要な投資と収支の均衡、この2つを両立させていくことが重要であると考えております。

必要な投資に関して申しますと、令和4年度決算における負債総額約794億円のうち、企業債が約414億円となっております。現在は国の10年概成方針に基づきまして、管渠の新規整備による汚水処理施設の普及を進めておりますが、令和9年度以降は、合併処理浄化槽を主体とする生活排水対策への見直しを行うため、新規整備料は減少する見通しでございます。

一方で、施設の老朽化に伴います改築更新需要が増加いたしますことから、建設改良費は引き続き高い水準で推移し、それによる企業債の借入れも行っていく予定としております。しかしながら、施設の改築・更新の際には、機能集約やダウンサイジングなどによる建設改良費の削減を行いますとともに、国費による財源確保や、より有効な借入れ方法となるよう、返済期間や金利を検討するなどの工夫を行いますことで、可能な限り借入額を抑制してまいりたいと思っております。

収支の均衡に関して申しますと、引き続き国費による財源の確保に努めますとともに、事業全体の中での使用料と税による財政負担の在り方を精査するなど、経営基盤の安定化を推進してまいります。また、施設の機能集約や省エネ設備の導入、使用料事務の民間委託のほか、周辺自治体との広域化、共同化の検討などの事務の効率化に資する取組によりまして、計画的な企業債の借入れや経費の削減をさらに進めてまいりたいと考えております。そして、市民の皆様の負担軽減を図りながら、継続的かつ安定的な事業運営を目指していく、このように考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 事務の効率化を図って、経費の節減化等を図りながら、負債の圧縮化を図っていくという方向性であろうというふうに私は理解しますけれども、やはり794億円というのは相当な巨費でございます。そういうふうな中身を、私、聞き取りで聞きましたら、納得できるものだったんですけど、やはり市民から見れば、経費の削減等を図りながら、もっと負債総額の縮減に努めていくのが求められるだろうというふうに私も思いますので、

その辺の方向性を部内で十分に検討できればなというふうに思います。

以上で終わりますけれども、次に、米子市国民健康保険事業特別会計並びに米子市介護保険事業特別会計の中身につきましては、質問の要旨は、今の滞納繰越しの収納率の向上でございます。午前中にその内容について質問、答弁がありましたので、割愛させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**○奥岩委員長** はい。

**○戸田委員** では、次に、総括のほうに移らせていただきたいと思います。

令和4年度の歳入の構成状況を見ますと、一般財源の主要部分を占める市税、地方譲与税、各種交付金及び地方交付税の合計は約350億円であります。一方、歳出につきましては、コロナ対策にある程度落ち着きがあるものと思料しております。しかしながら、昨今の激甚化、国際情勢の不安定化、人口減少、少子高齢化、物価高騰により社会情勢は不透明化、不確実性であります。

このような背景の中、歳出面については、選択と集中を基本とし、事業の必要性・継続性について十分なしんしゃくが求められると思料しております。市民の身体、生命、財産の確保並びに市民生活の安心安全に寄与すべく、的確で適正な予算編成、予算執行に努められたいと思います。

市長の考え方を伺っておきます。

**○奥岩委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** やはり予算編成に当たりましては、委員御指摘のとおり、様々な不確実性が見込まれるところでございます。特にやはり物価高騰の状況というのは、日本においてはこれがまだ止まっていない状況がございますし、また、諸外国との賃金の格差を見るに、やはり日本はこれからそういった諸外国の賃金の高さにキャッチアップしていくんじゃないか、私たちの生活基盤から見れば、これは必要なことでありますし、いい部分があるわけですが、あるいは一方、それを反映したものの値段、物価につきましても高騰していく傾向がありまして、我々としたしましては、その両方に対応していかなければいけないという状況がございます。

それから、御指摘のとおり、やはり今、人口減少、特に少子化ですね、少子化による労働力の不足というものが、以前は特定の業種に人手不足というのは集中していたんですが、今、かなり広範な業種、業態にわたって人手不足の状況が見てとれる状況になります。これらにも、我々としては適正に予算配分などを通じて対応していかなければならないというふうに思っておりますが、一方、これは、当然、市役所内部の生産性の向上、例えばDXの推進などによって、ある程度、今後の人口減少のペースに伴って市役所職員の人数が減ってきて、これがしっかりと市民サービスが、質が維持できるような、そのようなことを目指して、我々自身もこの物価高騰等の状況に対応していかなければならないと考えております。そうした中における重点事業とか、あるいは投資事業につきましては、委員御指摘のとおり、しっかりと選択と集中、それから事業の効果等の見極め、これをしていきながら進める必要があると思っております。

歩いて楽しいまちづくりというものは、長い目で見て、市民生活の維持、向上まで行くかどうか、これはあれですけれども、分かりませんが、何とか維持していきたいということのためには必要だと思っておりますし、また、今、新体育館、米子アリーナの整

備に入っておりますし、また、弓ヶ浜地区、美保地区における義務教育学校の整備など、やはりこの住民生活に欠かせない施設につきましては、しっかりとこの予算の確保を狙いながらも、進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こうした事業を行うに当たりましては、十分に議論をした上で審議をしていただきながら、これを乗り越えていかなければならないと考えてございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○奥岩委員長** 次に、日本共産党米子市議団、又野委員。

[又野委員質問席へ]

**○又野委員** 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定について質問をさせていただきます。

私ども、日本共産党米子市議団の議員が属していない総務政策委員会関係の個別事業について聞かせていただきます。

まず、最初ですけれども、決算に係る主要な施策の説明書の7ページのところのスマート窓口システム構築事業、そして、17ページのスマート窓口運営事業についてです。

先ほど戸田委員も一言触れておられましたけれども、私も先日、おくやみコーナーのことで、市民の方から非常に便利だったと、たくさん窓口を行かなくて済んだというような高評価の返事をいただきました。

そこで、このスマート窓口についてちょっと聞いてみたいと思ったところなんですけれども、実際、このスマート窓口では、これがつくられてから何人ぐらいの利用があって、1日平均でどれくらい市民の方が利用されているのか、そして、どのくらい窓口に行かなくて済む数があったのか、分かれば教えてください。

**○奥岩委員長** 下関総務部長。

**○下関総務部長** スマート窓口の利用実績についてでございますけれども、運用を開始いたしました令和3年10月から令和5年8月末までの期間にスマート窓口を利用されましたのは5,721件でございます。1日当たりの平均は12.2件というところでございます。

また、どのくらい行かなくて済んだのかというような御質問でございますけれども、全ての手続での窓口に行かなくて済んだ件数や平均についての把握は困難でございますけれども、例えばですけれども、児童手当に関する認定請求や変更届等の6種類の手続については、スマート窓口で完結いたしますため、運用開始から令和5年8月末までのスマート窓口で取り扱ったこれらの合計の件数3,199手続の部分については、児童手当を所管する部署の窓口に行かなくてもよくなった手続数ではないかというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** かなりの方が利用されておられると、1日平均でも10件以上ということですので、利用されていると思えました。実際の窓口に行かなくて済んだ数っていうのは把握は難しいということでしたけれども、市民の方の負担や職員の窓口業務の軽減がどれくらいになるのかと、分かればと思ったところなんですけれども、なかなか困難ということで、ただ、今後さらに取り組んでいくためには、もう少し何か具体的な数字が出てくればいい



のではないかなと感じたところではあります。

次の質問に移ります。16ページのところの高齢者バス運賃助成事業についてです。これの事業の成果のところ、高齢者のバスの利用による外出の機会の増加や積極的な社会参加を促すこととありますけれども、実際に外出の機会の増加や積極的な社会参加につながっておられるのかということと、そうであるのであれば、その根拠についてお示しく下さい。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 高齢者バス運賃助成事業についてのお尋ねでございますが、まず、この当事業につきましては、これ、バス事業者が販売する定価2万6,200円の高齢者向けの定期券の補助を行うものでありまして、運転免許の自主返納者の方については、返納後1年以内は1,000円で、そして、2年目以降については半額で購入できるという内容でございます。これの御質問のあった成果についてでございますが、2年目以降の利用者、つまり継続利用者、リピーターの数ですね、これの数で示されるというふうに考えておりまして、これを見ますと、令和2年度の実績が360件、そして、令和3年度は388件、令和4年度が436件と、毎年増加していることから、一定の成果が出ているものというふうに私どもは考えております。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** リピーターの方の数が増えてきておられるということで、これが便利だということが増えていくということだと思います。この事業について、一定の成果が出ていることですのでけれども、その料金のさらなる引下げについて検討などは、もしそういうふうな検討があればお聞かせください。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 料金のさらなる引下げにつきましては、現状において考えておりません。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 一定の成果があるということで、そういうことだと感じたところですがけれども、もっと高齢者の方、促す意味でも、検討もしていただいてもいいのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次のノーマイカー推進事業についての質問に移ります。17ページのところになりますけれども、これも、事業の成果のところですが、アンケート調査を実施したというふうに書いてありますので、その結果について、概要といいますか、特徴的な回答などあれば教えてください。

**○奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** このアンケート調査の御質問でございますが、この調査につきましては、この参加者の負担感というのも考慮し、簡易なものを実施させていただきました。その概要について御説明いたしますと、期間中の主な通勤手段はという設問に対しまして、徒歩、自転車が多く、46.6%、JR、路線バスなどの公共交通の利用は39.2%ございました。一方、ノーマイカーを実践できずに自動車通勤したという回答は11.8%の数でございました。また、金曜日をノーマイカーデーと設定しておりましたが、月4回のノーマイカーデーのうち、ノーマイカーを実施した回数という設問に対しての回

答といたしましては、4回全てという方が68%、1回から3回までが17.4%、実践できなかったという回答が16%でございました。以上です。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 主な回答の内容を聞かせていただきまして、そのアンケート結果についてはどのように捉えておられるのか、聞かせてください。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** アンケート結果につきましては、先ほど少し答弁させていただきましたが、参加者の1割強がノーマイカーを実践できなかったということでございましたので、この数字を改善していくことが今後の課題であるというふうに認識しております。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 課題が見つかったということですが、このノーマイカーカード交付数について、令和3年から令和4年にかけて、微増といたしますか、ほぼ横ばいのような感じに私は感じたんですけれども、このカード交付数についてはどのように捉えておられるのか教えてください。

○**奥岩委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** カード交付枚数につきましては、まず、この数字を増やしていくことを目標としているわけですが、令和4年度につきましては、若干ではございますけれども、3年度よりは増えているものの、この結果には当然満足しておるわけではなく、さらにこの枚数が増えるよう、工夫が必要であるというふうに考えております。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** さらに工夫が必要ということで、せっかく確かに取り組まれていることであると思いますので、これがさらに効果を上げるように取り組んでいただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○**奥岩委員長** 以上で決算に対する総括質問を終了いたしました。

なお、分科会審査の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の当委員会は、9月27日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後1時24分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 奥 岩 浩 基